

令和8年度【後期】授業料徴収猶予申請書類確認票 except for foreign students

所属学部等	年次	学籍番号	申請者氏名(フリガナ)
			()

申請に必要な書類は以下のとおりです。書類が整ったものについて、「整備」欄に○を付してください。
「説明番号」欄は、配付資料の書類別説明部分の番号です。不明な点は資料をもう一度確認してください。

提出条件	説明番号	整備	書類の種類・名称等
Ⅰ 必須	①		申請書類確認票(この用紙)
	②		申請書(様式4)
	③		家庭調書(一般学生用)(第2-A号様式)
	④		祖父母状況確認調査・提出書類確認票(第3号様式)
	⑤		住民票(「世帯全員の住民票」と証明されている, 世帯全員分)
	⑥		令和8年度所得課税証明書(最新のもの。)
	⑦		申請者(本人)の生活状況調査票(一般学生用)(第4-A号様式)
	⑦		生活状況を確認するための仕送り等が確認できる預金通帳のコピー
	⑧		結果通知用封筒(長形3号, 110円分の切手貼付け要)
Ⅱ 該当する場合	⑤		アパートの賃貸借契約書の写し
	⑨		在学証明書(本学在学学生は提出不要)
	⑩		授業料免除状況証明書(第5号様式)(本証明書の提出者は在学証明書は不要)
	⑪		出身大学等の学業成績証明書
	⑫		死亡診断書の写または除籍謄本
Ⅲ 希望者のみ	⑬		収入に関する申立書(一般学生用)(第6号様式)
	⑭		独立生計申立書(第7号様式)※大学院生限定
	⑮		『障害者控除』に係る障害者手帳等, 要介護認定結果通知等の写し
	⑯		『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類
	⑰		『生計維持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書等関係書類
	⑱		『災害等控除』に係る罹災証明書(市町村発行)等関係書類
Ⅳ その他	⑲		その他参考となる証明書()
	⑲		その他参考となる証明書()

【申請に当たっての注意事項】

- ・申請書類は令和8年10月1日時点の状況(見込)で作成してください。
- ・申請書類提出後10月1日までの間に状況が変わった場合は, 速やかに申し出てください。
- ・書類は個人番号(マイナンバー)及び住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ・提出書類は一切返却できません。問い合わせに迅速に対応できるよう必ずコピーを保管してください。
- ・**昭和地区及び桐生地区(太田地区含む)に提出する場合は、申請書類の原本とそのコピー一式(上記の保管用とは別に準備)を提出してください。**
- ・書類に不備がある場合は受付できませんので, よく確認して不備のないように提出してください。

令和8年度 後期授業料徴収猶予申請要領

1. 申請資格

本学の入学許可者(非正規生除く)であって、以下のいずれかに該当する者。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。
- (2) 申請者又は生計維持者が各学期開始日前の6か月以内(新入学者は入学前の前年1月以降)風水害等の災害を受け、納入が困難と認められる者。
- (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合。

2. 学力基準

学部	1 年 次 生	一般学生	次の①又は②のいずれかに該当すること ①高等学校(中等教育学校前期課程を含む。)における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.2以上であること ②高卒認定試験の合格者であること
		外国人留学生	基準を満たしている者とする
	2 年 次 生 以 上	一般学生・ 外国人留学生	入学者は出身大学等の、在学生は前年次までの修得単位(科目)が標準修得単位数数(科目)数以上であって、その修得単位(科目)数のうち「B」以上が60%以上の者
大学院		一般学生・ 外国人留学生	入学者は出身大学の、在学生は前年次までの修得単位(科目)数のうち、「B」以上の評価が60%以上の者 (外国人留学生の1年次生は基準を満たしている者とする)
特別支援教育特別専攻科			入学者は出身大学の、在学生は前年次までの修得単位(科目)数のうち、「B」以上が60%以上の者

3. 申請方法

(1) 申請の流れ

【新入生】

HPから申請書類をダウンロード→必要書類を準備 → 入学後受付(※1)

→ 再提出指導及び不足・追加書類の収集・提出 → 審査→ 審査結果決定 → 結果通知(※2, 3)

※1)必要書類は、以下6に示す指定の期日・提出先に郵送してください(簡易書留又はレターパック)。

※2)結果は、12月中旬頃に、申請者から提出された「結果通知用封筒」で郵送します。

※3)審査結果が不許可の場合は、すみやかに授業料の支払いが必要です。

【在學生】

HPから申請書類をダウンロード→必要書類を準備 → 申請受付(※1)

→ 再提出指導及び不足・追加書類の収集・提出 → 審査・判定 → 判定決定 → 結果通知(※2, 3)

※1)必要書類は、以下6に示す指定の期日・場所に郵送(簡易書留又はレターパック)してください。

※2)結果は、12月中旬頃に、申請者から提出された「結果通知用封筒」で郵送します。

※3)判定結果が不許可の場合は、すみやかに授業料の支払いが必要です。

(2) 申請書類

項目番号は「確認票」に示す「説明番号」と同じです。確認票と各種様式を見ながら読んでください。

I. 提出条件が「必須」の書類

① 令和8年度後期授業料徴収猶予申請書類確認票

家庭・家計の状況に応じて、提出を要する書類を収集する必要があります。整った書類の「整備」欄には「○」を付けて、随時整備状況を把握してください。

この確認票も提出してください。

② 授業料徴収猶予申請書(様式4)

別紙「授業料徴収猶予申請書 記入上の注意事項」も併せて参照してください。

ア 申請書の年月日は、実際に書類を提出する日(郵送する日)を西暦で記入してください。

イ 申請書の本人及び保証人に関する事項は、各人の直筆により記入してください。

本人と保証人が同一筆跡の申請書は、受理できません。

ウ 保証人は、原則として両親のいずれかにしてください。両親がいないなどの場合は、祖父母、成人の兄弟姉妹等にしてください。※留学生について、保証人の記入は不要です。

エ 申請理由には家計状況、徴収猶予を受けた際に修学上どう役立つか等について記入し、文末に徴収猶予を受けたい旨を明記してください。

なお、申請の必要性について詳細を明確に記入していないもの、申請者以外の者が記入したものについては、書き直しとなります。

オ 生計維持者が、無職又は失業中の場合は、所定の欄に生活費の出所について簡潔に記入してください。

③ 家庭調書(第2号様式)

別紙「家庭調書の記入について」を参照。

④ 祖父母状況確認調査・提出書類確認票(第3号様式)

祖父母の状況について住所を記入してください。また、フローチャートを確認し、提出しなければならない書類を提出してください。

⑤ 住民票(世帯主・続柄が省略されていないものでマイナンバー・住民票コードが省略されているもの。コピー不可。別紙「提出書類見本1」を参照。)

別居・同居を問わず、申請者を含め生計を一つにする家族全員(これを「同一生計」といいます。)について、「世帯全員の住民票」として、証明されているものを提出してください。

※「世帯全員の住民票であることを証明する」旨の記載のあるもの

例えば、「別居で一人暮らしの祖父」の場合、祖父一人が記載されている「世帯全員の住民票」が必要。

また、申請者の実家で同居している祖父母がおり、住民票は別になっている場合、授業料免除申請上、祖父母は「同一生計」ですので、祖父母の「世帯全員の住民票」が必要となります。

住民票は実家の住所のまま他の居住地に住んでいる就学者の兄弟姉妹がいる場合、その者の住居の賃貸借契約書等の写しを提出してください(寮の場合は学校が発行する在寮証明書。本学の寮生は在寮証明書の提出は不要)。賃貸借契約書は、契約期間(令和8年10月1日が含まれていること)、入居者氏名、住所が明記されているもので、賃貸借契約書以外の「契約の案内」「重要事項説明書」「賃貸借保証委託契約書」などの書類は不可。

⑥ 令和8年度所得課税証明書(別紙「提出書類見本2」を参照。)

申請者を含め、生計を一つにする家族全員について、市区町村長発行による所得課税証明書(合計所得金額、収入金額及び住民税額が記載されているもの)を提出してください(令和8年10月1日時点で、18歳以下で、かつ、高校生以下の就学者及び未就学児を除く)。

収入が無い場合でも必ず提出してください。

なお、収入が無い場合で、所得課税証明書の所得の内訳欄に「0円」と記載ができない場合には、発行役所等で記載のない理由を確認し、申請時に必ず申し出てください。

例)18歳以上の高校生を除く就学者は、申請者(大学生等)を含めて所得課税証明書が必要。

例)19歳の高校生は、所得課税証明書が必要(19歳以上は無条件に必要)。

例)15歳以上で学校に在籍していない(就学者でない)方は、所得課税証明書が必要。

⑦ 申請者(本人)の生活状況調査票(第4号様式)

「1か月当りの平均生活費」は、学生生活を送るために必要な申請者1人分の生活費の現状又は見込を1か月平均で記入してください。実家等で家族と同居している場合の食費や光熱費等は1人分を案分して算出してください。また、合計額は、収入と支出が同額となるように記入してください。なお、生活状況を確認するための仕送り等が確認できる預金通帳のコピーを添付してください。

「奨学金の貸与・受給状況」は、配偶者を含めて、該当があれば記入してください。なお、奨学金の名称や給付期間等の確認を要するため、奨学生決定通知書等の書類の写しを提出してください。

⑧ 結果通知用封筒

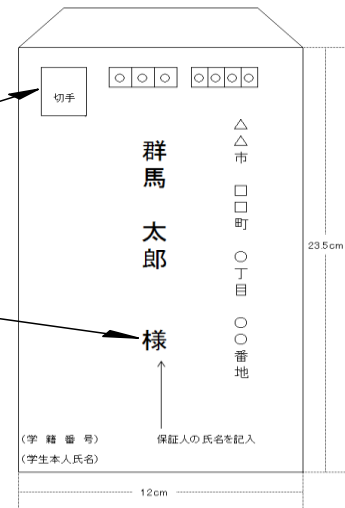
選考結果を通知するための大切な封筒です。確実に届けられるよう、次の要領で作成してください。

1. 長形3号(定型・大、12cm×23.5cm)の封筒(サイズ厳守)を提出してください。

2. 保証人の住所・氏名及び郵便番号を記入し、110円分の切手を貼付してください。

(宛先には「様」を付けてください。)

3. 封筒の左下に、申請者の学籍番号及び申請者本人の氏名を記入してください。



Ⅱ. 提出条件が「該当する場合は必須」の書類

⑨ 在学証明書(別紙「提出書類見本3」を参照。)

令和8年10月1日現在で、公立又は私立の高校・短大・大学・高専に加えて、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)に在学する就学者がいる場合は、在学証明書を提出してください。

予備校生、職業訓練校生、専修学校(一般課程に限る。)等に通っている方がいる場合は、在学証明書の提出は不要ですが、学生証の写等を提出してください。

⑩ 授業料免除状況証明書(第5号様式)

令和8年10月1日現在で、国立の大学・高専等に在籍する就学者がいる場合は、大学等から前年度における授業料免除の申請状況について本様式により証明を受けて提出してください。この場合、⑨在学証明書の提出は不要です。なお、今年度入学のため該当しない場合でも、その旨の証明を受けて提出してください。

本学在学生については提出不要です。

⑪ 出身大学等の学業成績証明書

他大学等からの入学もしくは編入学者は、出身大学等の学業成績証明書を提出してください。

なお、本学出身者及び過去の申請時に提出済みの場合は不要です。

⑫ 死亡診断書の写又は除籍謄本

令和8年4月以降(新入生は入学前年の1月以降)、生計維持者が死亡した方は提出してください。

Ⅲ. 提出条件が「該当する希望者のみ」の書類

以下に該当し、希望する方が提出する書類です。該当するからといって必ず提出を要するものではありませんし、該当すると思われる書類を全て提出する必要もありません。

⑬ 収入に関する申立書(第6号様式)

令和7年1月2日以降、退職または廃業となり、令和8年10月1日現在において無職である場合には、提出してください。退職日または廃業日が確認できる書類(例:退職証明書、離職票、資格喪失証明書、廃業証明書または廃業等届出書など)を必ず提出してください。

⑭ 独立生計申立書(第7号様式)

独立生計については、留学生及び大学院生のみ認める場合があります。

留学生以外の申請者で独立生計の認定を希望する者は、提出してください。

なお、同一生計(別生計)及び独立生計については大学が審査の上認定するもので、学生本人が決定することはできません。

⑮ 『障害者控除』に係る障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写

身体又は精神に障害を持つ者、要介護認定(要介護3以上)を受けた方が家族におり、控除を希望する場合は、障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写を提出してください。

⑯ 『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類

申請日(郵送する日)現在、6ヶ月以上に渡り療養中の重症患者(生命の危機に直結しない慢性的病状は対象外)が家族におり、多額の医療費支出があるため控除を希望する場合は、医師の診断書、領収書等の写、限度額適用認定証等の写を提出してください。

なお、療養費として認められる金額は、健康保険等で医療給付を受ける金額及び損害賠償等で補てんされる金額を除いた診療代又は治療代、医薬品代及び通院のための交通費等で、老人ホーム等入所費用は認められません。

領収書は申請日(郵送する日)から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

⑰ 『生計維持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書の写、光熱水費等の領収書の写

勤務の都合で主たる家計支持者が単身赴任等で別居し、経費が重複するため控除を希望する場合は、住居の賃貸借契約書の写、光熱水費、家具購入費等の領収書の写を提出してください。領収書は申請日(郵送する日)から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

⑱ 『災害等控除』に係る罹災関係書類

令和8年4月以降(新入生は入学前年の1月以降)、火災、風水害等により日常生活を営むための必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段に被害があつて、将来、長期(2年以上)にわたり支出増・収入減により著しく困窮状態におかれると見込まれる世帯で、控除を希望する場合は、市区町村発行の罹災証明書の写、家屋等補修見積書、領収書等の写、損害に対し支払われる保険金、共済金及び損害賠償金等の金額が分かる書類(支払通知等)の写を提出してください。

なお、日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合は、生活に必要な最低限度の衣料、家具の購入費修理費等の経費が控除の対象となります。

また、災害控除は、生活手段(田・畑・店舗等)に被害を受けた場合で、長期にわたって収入減が予想される年間の金額にも適用されますが、保険・損害賠償等で補填された金額は除きます。

Ⅳ. その他

⑲ その他参考となる証明書

必要に応じて関係書類を提出してください。

なお、過去に授業料免除申請実績のある方については、当時と今回の家庭状況を比較しますので、内容に変化がある場合は、その変化を証明する書類を求めます。

以下に、「よくある例」と必要最低限の書類の種類を掲載しておきますので、必要だと思われる書類を予め準備しておいてください。

なお、状況に応じて、提出していただく書類が増える場合があります。

内容によっては、あなた以外の方が記入・押印等を要する書類が必要になります。自分なりに確認してみて、どのような書類が必要かの判断に不安がある場合は、早めに担当窓口へ状況を相談(詳細を説明)し、申請日(郵送する日)までに指示された書類が整うよう計画的に進めてください。

例) 令和7年度後期に申請実績があり、その当時は兄が大学院生で同一生計の就学者であったが、令和8年3月に大学院を修了し、4月から就職したことに伴い一人暮らしを始め、一人で生計を立てているため、兄が別生計となった。

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

→ 兄の住民票及び健康保険証の写(又は資格確認書の写、マイナ保険証の場合はマイナポータルから「健康保険証」情報を印刷)

※ただし、令和8年10月1日現在で住民票を異動していない場合には、原則同一生計となり、兄の書類一式を提出する必要があります。

例) 令和7年度後期以前に申請実績があり、その当時別居していた同一生計の祖父母は元気だったが、令和8年1月に祖父が死亡した。=①同一生計者の減。

これに伴い、祖母があなたの実家に越してきた。=②家族の住所変更

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

①祖父の除籍謄本又は死亡診断書の写

②祖母の「世帯全員」の住民票

※家族と住民票上で世帯分離している場合や住民票を実家に移していない場合

4. 申請にあたっての注意事項

- (1) 申請書類は、住民票以外はすべて個人ごとに整理し片面印刷で提出してください。
- (2) 申請書類は、必ず学生本人が記入してください。
- (3) 申請書類は、令和8年10月1日時点の状況(見込)で作成してください。
- (4) 本要領をよく読んで、何が必要なのか確認したうえで不備のないよう提出してください。
申請者本人が家庭状況について十分に把握し、大学からの質問等に対応できるようにしてください。
- (5) 提出書類は返却しません。申請書類すべての写しを取って保管しておいてください。
- (6) 書類提出後、10月1日までの間に記載内容に変更が生じた場合は、速やかに担当窓口に応じ出してください。
- (7) 提出期限は厳守してください。原則として、期限を過ぎてからの受付はしません。

5. 結果通知までの注意事項

- (1) 審査結果が出るまで授業料の納入を猶予されますので、結果通知前に授業料を納入する必要はありません。
- (2) 結果通知前に授業料を納入した場合、申請を取り下げたものとして扱います。
免除の結果が出る前に申請を取り下げの場合は、各担当窓口に応じ出してください。
- (3) 免除結果が出る前に出学(修了又は退学)する場合は、その期の授業料を納入しなければなりません。修了又は退学の手続きと併せて、免除申請を取り下げの手続きを行ってください。
- (4) 免除結果が出る前に「群馬大学学生の懲戒等に関する規則」に基づく懲戒処分を受けたときは、申請を取り消します。また、免除結果が出た後に同規則による懲戒処分を受けたときは、当該期に許可した免除を取り消します。

6. 申請(受付)期間等

「郵送受付期間及び提出先」を参照。

家庭調書の記入について

！注意！

☐ 太枠で囲まれている部分について、申請者が記入をしてください。

①就学者を除く家族 について

- (1)「就学者を除く家族」欄は、同居・別居を問わず、申請者と生計を一つにする家族全員(就学者を除く。)について記入してください。予備校、職業訓練校、その他就職先で運営している大学校等に在学する者は①欄に記入してください。年齢は、基準日である令和8年10月1日現在で記入してください。
- (2)「職業」欄は、例えば「商業」などと記入せず、食品小売商、洋服仕立業、国家公務員、地方公務員、小学校教員、会社員というように記入してください。なお、専業主婦、家事手伝い、無職の者等についてはその旨を記入してください。
- (3)「勤務先」欄は、〇〇商店、株式会社〇〇、〇〇省〇〇局、〇〇市立〇〇小学校などのように記入してください。なお、自営業等の事業主(専従者を含む。)、会社役員の場合は〇〇商店経営、〇〇会社社長、代表取締役、専従者等と具体的に記入してください。
【参考】申請書類別の注意事項(4, 5, 13, 14,)

②家庭の収入状況 について

大学担当者が記入します。申請者は記入しないでください。

③本人以外の就学者 について

- (1)小学校、中学校、高校、高専、大学(大学院、専攻科及び短期大学を含む。)、特別支援学校、専修学校(専門課程・高等課程)に在籍している家族について記入してください。予備校、職業訓練校、その他就職先で運営している大学校等に在学する者は「①就学者を除く家族」の欄に記入してください。年齢は、基準日である令和8年10月1日現在で記入してください。③に記入した就学者は①に記入しないでください。
- (2)授業料免除の状況欄について、国立の大学・高専等に在籍する兄弟姉妹等がいる者は、前年度における授業料免除の申請状況を記入してください。
なお、授業料の年額は免除後の金額ではなく、当該就学者に係る授業料の年額を記入してください。

【参考】申請書類別の注意事項(9, 10)

④特別控除 について

- (1)母子(父子)世帯控除について
母子(父子)世帯の方は、必要事項を記入してください。
- (2)障害者控除について
該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。
※障害者手帳等の写又は要介護認定通知等の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別の注意事項(15)

(3)長期療養者控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。
※医療費等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別の注意事項(16)

(4)生計維持者別居による控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。
※賃貸借契約書等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別の注意事項(17)

(5)災害等控除について

該当する世帯は、必要事項を記入してください。
※罹災証明書等の被害等に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別の注意事項(18)

⑤多子世帯・生活保護・養護施設退所者 について

(1)多子世帯について

子ども(18歳未満の者又は就学者)が本人を含めて3人以上の世帯であるかどうか記入してください。

(2)生活保護について

令和8年10月1日時点で生活保護を受けているかどうか記入してください。
また、有の場合には保護決定通知書の写しを提出してください。

(3)養護施設退所について

児童福祉法に基づく「児童養護施設」、「小規模住居型児童養育事業を行う者(いわゆるファミリーホーム)」、「児童自立支援施設」、「自立援助ホーム」等を18歳で退所した者であるかどうか記入してください。
また、有の場合には退所年月も記入してください。
養護施設等を退所したこと等を証明する書類(措置解除決定通知書等)の写しを提出してください。

授業料徴収猶予申請

↓申請日(郵送する日)

年 月 日

群馬大学長 殿

申請者が記入

学部

類・学科(専攻科)

研究科

☐ 修士・博士(前期)課程

学 府

☐ 博士・博士(後期)課程

学 環

専 攻

入 学 年 月 年 月 (☐ 入学 ☐ 編入学)

在 籍 学 年 年 次 (学籍番号)

フリガナ (本人が署名すること)

本 人 氏 名 (〒 -)

本 人 住 所 基準日に実際に住んでいる住所をアパート名、部屋番号まで記入する。※住民票の住所によらない

変更したらすぐに窓口へ申し出ること 固定電話がない場合は保証人の携帯電話番号

電 話 番 号 本人携帯 - - 実家 - -

保証人が記入

(日本国内在住者) ※外国人留学生は不要

(保証人が署名すること)

保 証 人 氏 名 (本人との続柄)

保 証 人 住 所

授業料の納入が困難なため、2026年度 後期授業料徴収猶予を願いたく関係書類を添えて申請いたします。
保証人は、申請書類一式について虚偽ないことを保証いたします。

◆[申請理由](本人が具体的に記入すること)

・申請者本人が、日本語又は英語により直筆で記入すること(本人以外が記載したものは不可)。

(英語で記入する場合は、別紙に日本語訳(プリンターでの印字可)を添付すること)

・制度の主旨を理解のうえ、申請の必要性の詳細を記入し、文章中に次の事項を必ず盛り込むこと。

①授業料の支払いが困難である具体的な家庭の収入状況とその理由

(親への負担軽減、ローンの返済、将来のために貯金を崩したくない、などは認められない)

(大変だ、困っている、収入が少ない、などの主観的な表現は避ける)

②授業料の徴収猶予を受けた際に修学上どう役立つのか

③文末に「徴収猶予を受けたい」旨の一文

〔主たる生計維持者が無職(失業中)の場合:生活費の出所〕

※該当する口の全てにレ をしてください。

授業料免除申請状況 ☐ 初申請 ☐ 2025年度前期以前申請 ☐ 2025年度後期申請 ☐ 2026年度前期申請休学歴 ☐ あり 【休学期間】(記入例:2025年10月~2026年3月)有 無 ☐ なし (年 月 ~ 年 月)(年 月 ~ 年 月)

日本学生支援機構給付奨学金給付の有無

☐ 給付あり(給付奨学生証の写を添付すること)☐ 給付なし

【申請にあたっての誓約】 ※以下内容を確認し、理解したら口 にレ を入れてください。

・申請に必要な情報を、家族からよく聴き取った上で、必要書類を作成・収集します。 ☐・書類の作成及び大学への対応は誠実・迅速に行い、大学の指示に従って必要書類を準備・提出します。 ☐・問い合わせに対応するために、申請書類一式のコピーを行い保管します。 ☐・虚偽の申請内容が発覚した場合は、どのような不利益が生じてでも不服申立てを行いません。 ☐・今後の徴収猶予に関する申請に当たっては、群馬大学ホームページと教務システムのお知らせを確認します。 ☐・「群馬大学授業料徴収猶予者選考基準」に基づき審査の上、学生支援センター運営委員会で審議することを理解しています。 ☐

授 業 料 徴 収 猶 予 申 請 書

年 月 日

群 馬 大 学 長 殿

学 部	類・学科（専攻科）
研 究 科	〔 ☐ 修士・博士(前期)課程 ☐ 博士・博士(後期)課程 〕
学 府	
学 環	
	専 攻

入 学 年 月 年 月 (☐ 入 学 ☐ 編 入 学)

在 籍 学 年 年 次 (学籍番号)

フ リ ガ ナ (本人が署名すること)
本 人 氏 名 (〒 -)

本 人 住 所

電 話 番 号 本人携帯 - - 実家 - -

(日本国内在住者) ※外国人留学生は不要

(保証人が署名すること)
保 証 人 氏 名 (本人との続柄)

保 証 人 住 所

授業料の納入が困難なため、2026年度 後期授業料徴収猶予を願いたく関係書類を添えて申請いたします。
保証人は、申請書類一式について虚偽ないことを保証いたします。

◆[申請理由]（本人が具体的に記入すること）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

〔主たる生計維持者が無職(失業中)の場合:生活費の出所〕 *併せて「生活費の出所に関する申立書」を提出してください

授業料免除申請状況	☐ 初 申 請 ☐ 2025 年度 前期 以前 申 請 ☐ 2025 年度 後 期 申 請 ☐ 2026 年度 前 期 申 請
-----------	---

休学歴	☐ あり	【休学期間】(記入例:2025年10月～2026年3月)
有 無	☐ なし	(年 月 ～ 年 月)(年 月 ～ 年 月)

日本学生支援機構給付奨学金給付の有無	☐ 給付あり(給付奨学生証の写を添付すること) ☐ 給付なし
--------------------	--

- 【申請にあたっての誓約】 ※以下内容を確認し、理解したら□にレを入れてください。
- ・申請に必要な情報を、家族からよく聴き取った上で、必要書類を作成・収集します。 ☐
 - ・書類の作成及び大学への対応は誠実・迅速に行い、大学の指示に従って必要書類を準備・提出します。 ☐
 - ・問い合わせに対応するために、申請書類一式のコピーを行い保管します。 ☐
 - ・虚偽の申請内容が発覚した場合は、どのような不利益が生じてでも不服申立てを行いません。 ☐
 - ・今後の授業料免除に関する申請に当たっては、群馬大学ホームページと教務システムのお知らせを確認します。 ☐
 - ・「群馬大学授業料徴収猶予者選考基準」に基づき審査の上、学生支援センター運営委員会で審議することを理解しています。 ☐

〔提出書類見本1〕
自治体や発行場所により、証明書名や様式は異なります。

○住民票 ※世帯全員のもの(コピー不可)
(本人が住民票を移している場合、本人のみの住民票も必要)

群馬県前橋市

住所前橋市荒牧町四丁目2番地世帯主群馬 太郎

個人番号(マイナンバー)、住民票コードは必ず省略すること。

世帯主等の続柄は省略不可。

氏名群馬 太郎生年月日昭和40年1月1日性別男続柄世帯主住民票コード省略

本籍前橋市荒牧町四丁目2番地筆頭者群馬 太郎

前住所前橋市大手町一丁目1番地住民日昭和40年 1月 1日

個人番号省略住民日昭和60年 1月 1日 転居昭和60年 1月 1日 届出

氏名群馬 花子生年月日昭和42年1月1日性別女続柄妻住民票コード省略

本籍前橋市荒牧町四丁目2番地筆頭者群馬 太郎

前住所前橋市大手町一丁目1番地住民日昭和40年 1月 1日

個人番号省略住民日昭和60年 1月 1日 転居昭和60年 1月 1日 届出

氏名群馬 一郎生年月日平成2年1月1日性別男続柄子住民票コード省略

本籍前橋市荒牧町四丁目2番地筆頭者群馬 太郎

前住所住民日平成 2年 1月 1日

個人番号省略住民日平成 2年 1月 1日 出生平成 2年 1月 9日 届出

氏名群馬 二子生年月日平成4年1月1日性別女続柄子住民票コード省略

本籍前橋市荒牧町四丁目2番地筆頭者群馬 太郎

前住所住民日平成 4年 1月 1日

個人番号省略住民日平成 4年 1月 1日 出生平成 4年 1月 9日 届出

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和〇年 〇月 〇日

前橋市長 ○○ ○○

群馬県
前橋市
長之印

〔提出書類見本2〕

自治体や発行場所により、証明書名や様式は異なります。

○所得課税証明書（コピー不可）

（18歳以上（高校生除く）であれば、所得の有無に関わらず、全員必要です）（合計所得金額、収入金額及び住民税額が記載されているもの）

市民税・県民税（所得・課税）証明書

住 所 〇〇市〇〇町四丁目2番地

氏 名 群馬 太郎

収入額及び所得額が記載されているか
確認してください。

交付番号 〇〇〇〇〇

年 分 合 計 所 得 金 額			¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇		
所 得 の 内 訳	(給与収入)	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇			
	給 与	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇			
	以下余白				
年度 市県民税額	市民税		県民税		年税額
	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	
	¥ 〇 〇 〇 〇	¥ 〇 〇 〇 〇	¥ 〇 〇 〇 〇	¥ 〇 〇 〇 〇	
所 得 控 除 の 内 訳	社会保険料控除額	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇	扶 養 人 数	控除対象配偶者	無
	生命保険料控除額	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇		特定扶養	〇人
	扶養控除額	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇		老人	〇人
	所得控除額合計	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇		その他扶養	〇人

住民税額の記載について確認してください。
(0円、非課税の記載の場合もあります。
ー や * は再度取り直しになります。)

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年 〇月 〇日

〇〇市長 〇〇 〇〇

〇〇県
〇〇市
長之印

参考事例

Q:

役所に行き、所得課税証明書の申請をしたが、非課税証明書が交付されるとのことでした。非課税証明書のみでよろしいでしょうか？

A:

まずは、収入、所得及び課税額が記載されるか確認してください。

記載される場合は、その書類を提出してください。記載されない場合は、収入を役所に申告することで、収入、所得及び課税額の証明が出来るようになります。

詳細は、市区町村役場の担当窓口へ問い合わせをしてください。

〔提出書類見本3〕

自治体や発行場所により、証明書名や様式は異なります。

○在学証明書

第 ○○ 号

在 学 証 明 書

在学年 1年

氏名 ○ ○ ○ ○

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生

上記のとおり在学していることを証明する。

10/1現在の状況を確認する必要があります。
・10月新入学者は、入学後、提出してください。
・10月進級予定者は、申請時に提出してください。提出後に変更があった場合は、速やかに報告のうえ必要書類を提出してください。

○○年 ○月 ○日

群馬県立○○高等学校長

○○ ○○

群馬県立
○○高等
学校長印

令和8年度後期 授業料等(入学料含む)減免申請, 入学料・授業料徴収猶予申請
受付期間及び提出先

学生区分		受付期間
学 部	令和元年度(2019)以前入学者	経過措置(従来制度)・JASSO新制度 7月31日(金)～9月11日(金)
	令和2年度以降入学者 (令和3年度入学の編入学生含む)	JASSO新制度のみ 7月31日(金)～9月11日(金)
	外国人留学生	従来制度 7月31日(金)～9月11日(金)
大 学 院	教育学研究科 情報学研究科 社会情報学研究科 食健康科学研究科(荒牧地区)	従来制度 7月31日(金)～9月11日(金)
	医学系研究科 保健学研究科 食健康科学研究科(昭和地区) パブリックヘルス学環 医理エレギュラトリーサイエンス学環(昭和地区)	
	理工学府 食健康科学研究科(桐生地区) 医理エレギュラトリーサイエンス学環(桐生地区)	従来制度 7月31日(金)～9月11日(金)
	令和8年度10月入学者	～10月2日(金)

(注意) JASSO新制度・・・日本学生支援機構給付型奨学金の申請結果に応じて授業料減免となる制度

【提出先】

地区	所属学部・研究科	学年	担当係
荒 牧	共同教育学部 (大学院・専攻科を含む)	全学年	学務部 学生支援課 学生生活係 〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 TEL 027-220-7141 TEL 027-220-7610 E-mail: kk-gkosei2@ml.gunma-u.ac.jp
	情報学部(大学院を含む) 社会情報学研究科	全学年	
	医学部	1年生	
	理工学部	1年生	
	食健康科学研究科(荒牧地区)	全学年	
昭 和	医学部	2年生以上	昭和地区事務部 学務課 学事・学生支援係 〒371-8511 前橋市昭和町3-39-22 TEL 027-220-7792 E-mail: kk-mgakumu7@ml.gunma-u.ac.jp
	医学系研究科 保健学研究科 食健康科学研究科(昭和地区) パブリックヘルス学環 医理エレギュラトリーサイエンス学環(昭和地区)	全学年	
桐 生	理工学部	2年生以上	桐生地区事務部 事務課 学生支援係 〒376-8515 桐生市天神町1-5-1 TEL 0277-30-1042 E-mail: kk-kogaku4@ml.gunma-u.ac.jp
	理工学府 食健康科学研究科(桐生地区) 医理エレギュラトリーサイエンス学環(桐生地区)	全学年	

【注意事項】

- ※ 郵送で提出する場合は、受付期間内必着です。簡易書留又はレターパックにて送付してください。封筒には申請する免除種別名(「授業料免除申請書類在中」等)を明記し、各地区担当係あてに提出してください。入学料免除と授業料免除、入学料徴収猶予と授業料免除など、免除申請を併願する場合、重複する様式及び証明書類については、1部原本を提出することで、もう1部は写しの提出とすることが可能です。各地区担当係の窓口への持参も可能です。
- ※ 昭和地区・桐生地区(太田地区を含む)は、申請書類の原本とそのコピー一式(自身の保管用とは別に準備)を提出してください。
- ※ 入学料徴収猶予・授業料徴収猶予の申請を希望される方は、この期間中に申請してください。
- ※ **受付期限は、上記最終日17時15分必着です。郵送の場合、最終日の翌日以降に大学に届いた場合は受付しません。**
- ※ 期間内に提出が困難な場合は、事前提出を受け付けます。詳細は各地区担当係で確認してください。
- ※ 申請者本人以外からの申請(保護者等の代理申請)はできません。
- ※ 大学からの問い合わせに迅速に対応できるよう、各地区担当係の電話番号を登録しておいてください。

注意！ 太線で囲った部分について、記入してください。

本人	学籍番号	氏名	年齢	通学区分											
				自宅・自宅外(単身)・寮・ルームシェア(同居人有)		(単位:千円)									
	職業(常勤)	勤務先		就職年月		給与収入					給与以外の所得				
				西暦 年 月											
	給付型奨学金(令和8年1月～12月)受給状況										受給年額				
	1. (年 月 ～ 年 月) 月額()千円														
	2. (年 月 ～ 年 月) 月額()千円														

①就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	給与収入					給与以外の所得				
	父														
	母														

②家庭の収入状況	区分		続柄	本人(千円)	父(千円)	母(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	備考
	収入	給与								
	給与以外の所得	営業等								
		不動産・配当								
		雑所得								
		申請書本人のアルバイト								
		臨時所得()								
	その他()									

③本人以外の就学者	続柄	氏名	学校名		設置区分	通学区分	前年度授業料免除状況 国立学校就学者のみ		授業料年額 ※国立のみ (千円)	
			1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等) 7:専修学校(専門)		1:国立 2:公立 3:私立	1:自宅 2:自宅外 3:学生寮	前期	後期		
		年齢()歳	学校名	年			1:無 2:全免 3:半免 4:その他()	1:無 2:全免 3:半免 4:その他()		
			1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等) 7:専修学校(専門)		1:国立 2:公立 3:私立	1:自宅 2:自宅外 3:学生寮	前期	後期		
		年齢()歳	学校名	年			1:無 2:全免 3:半免 4:その他()	1:無 2:全免 3:半免 4:その他()		
			1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等) 7:専修学校(専門)		1:国立 2:公立 3:私立	1:自宅 2:自宅外 3:学生寮	前期	後期		
		年齢()歳	学校名	年			1:無 2:全免 3:半免 4:その他()	1:無 2:全免 3:半免 4:その他()		
			1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等) 7:専修学校(専門)		1:国立 2:公立 3:私立	1:自宅 2:自宅外 3:学生寮	前期	後期		

④特別控除	母子・父子世帯	1 父無 死別・生別 (年 月) 2 母無 死別・生別 (年 月)		無・有	
	障害者のいる世帯	続柄()障害者()級・原爆被害者(障害有)・要介護()級 続柄()障害者()級・原爆被害者(障害有)・要介護()級		障害者控除 人	
	長期療養者のいる世帯	続柄()療養期間 年 月～現在 過去1年以内の療養費 円			
	主たる生計維持者の別居	続柄() 住所			
	風水害等を受けた世帯	災害内容 (年 月)被害額 円			

⑤	子供(18歳未満の者又は就学者)が本人を含め3人以上の世帯	無・有	養護施設退所	無・有(年 月退所)	生活保護	無・有
---	-------------------------------	-----	--------	-------------	------	-----

大学認定	申請区分	1:一般 2:家計 3:学力 4:生計維持者死亡 5:災害 6:その他	
	世帯人員	人	独立生計 無・有 生活保護 無・有
	学力	適格・不適格	評価点

祖父母状況確認調査・提出書類確認票

祖父母の住所を記載してください。
他界されている場合は、住所欄に「他界」と書いてください。

父方：祖父住所

(入院中・介護施設入居中)

父方：祖母住所

(入院中・介護施設入居中)

母方：祖父住所

(入院中・介護施設入居中)

母方：祖母住所

(入院中・介護施設入居中)

下記フローチャートで確認の上、**必要書類を提出してください。**

申請者の実家住所と祖父母宅
の住所が同一である。

はい

いいえ

実家と祖父母宅の生
計が同一である。

実家が祖父母から経済的支援
を受けている。または、祖父
母を経済的に支援している。

はい

いいえ

はい

いいえ

祖父母の住民
票と所得課税
証明書を提出
してください。

実家の水道光熱費の
領収書等写しを提出
してください。契約
者が祖父母でないこ
とを確認します。契
約者が祖父母の場
合は、実家と祖父母
宅は同一生計となり
、祖父母の住民票と
所得課税証明書の
提出が必要です。

祖父母の住民
票と所得課税
証明書を提出
してください。

祖父母につい
ての書類の提
出は不要です。

申請者(本人)の生活状況調査票

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

1. 1か月当りの平均生活費(※独立生計申立書を提出する者は、記入不要)

収 入 金 額 (1 か 月 平 均)		支 出 金 額 (1 か 月 平 均)	
家 族 か ら の 支 給	円	食 費	円
定 職 収 入	円	住 居 費	円
ア ル バ イ ト 収 入	円	光 熱 水 料 費 ・ 通 信 費	円
JASSO 第 一 種 奨 学 金	円	被 服 費 ・ 交 際 費 ・ 娯 楽 費	円
JASSO 第 二 種 奨 学 金	円	交 通 費	円
そ の 他 の 奨 学 金	円	書 籍 学 用 品 費 ・ 部 活 費	円
預 貯 金 の 取 り 崩 し	円	預 貯 金	円
そ の 他 ()	円	そ の 他 ()	円
合 計	円	合 計	円

※収入と支出の合計額が同額になるよう記入してください。

※生活状況を確認するための仕送り等が確認できる預金通帳のコピーを添付してください。

2. 令和8年1月以降の奨学金貸与・受給状況(配偶者を含む。入学時や留学時等の一時金を含む。)

番号	名 義	奨 学 金 名 称	種 別	受取開始 年月	終了予定 年月	月 額	令和8年1~12月 の受取(予定)額
1	☐ 本 人 ☐ 配偶者		☐ 貸 与 ☐ 給 付	年 月	年 月	円	円
2	☐ 本 人 ☐ 配偶者		☐ 貸 与 ☐ 給 付	年 月	年 月	円	円
3	☐ 本 人 ☐ 配偶者		☐ 貸 与 ☐ 給 付	年 月	年 月	円	円
4	☐ 本 人 ☐ 配偶者		☐ 貸 与 ☐ 給 付	年 月	年 月	円	円
5	☐ 本 人 ☐ 配偶者		☐ 貸 与 ☐ 給 付	年 月	年 月	円	円

※該当する□に✓をしてください。(複数選択不可)

※JASSOの貸与奨学金は、記載しないでください。

※採用決定通知等の、採用者氏名、支給期間、金額等が分かる書類の写しを添付してください。

授業料免除状況証明書

※群馬大学在学学生記入欄

申請者	所属大学院・学部、課程、専攻、学科名等		
	群馬大学		
	学籍番号	学年	氏 名

このたび、群馬大学に在学(入学予定)の上記兄弟姉妹等が、授業料免除等の申請に必要としますので、私の前年度の授業料免除実施状況について証明をお願いします。

※他大学等在学学生記入欄

依頼者	所属学校名、学部、課程、専攻、学科名、昼夜区分等		
	(昼間・夜間主)		
	学籍番号	学年	氏 名

記

※以下、証明者以外の記入不可。

令和7年度実施状況	☐ 令和8年度入学者のため、該当しません。 ※ただし、学内で学部から大学院へ進学したような内部進学者については、以下により証明願います。				
	授業料の年額(免除実施前の年額)		円		
	前期	☐ 申請なし ☐ 全額免除 ☐ 半額免除 ☐ 不許可 ☐ その他()			免除額
					円
	後期	☐ 申請なし ☐ 全額免除 ☐ 半額免除 ☐ 不許可 ☐ その他()			免除額
					円
通学区分		☐ 自宅通学 ☐ 自宅外通学 ☐ 寮	備考		

該当する項目の口チェック✓してください。

なお、依頼者欄及び通学区分については、令和8年10月1日現在の状況を証明願います。

上記のとおり証明します。

年 月 日

学 校 名

証明者所属部署・職名

証 明 者 氏 名

印

連 絡 先

【本様式の提出が必要な者】 国立の学校に在学する兄弟姉妹等がいる者

【本様式の他に必要な書類】

○住民票の住所と異なる住所に居住している者は、アパートの賃貸借契約書の写し

○寮に居住している者は、在寮証明書

【その他】 本証明書を提出した者は、「在学証明書」の提出を省略できます。

収入に関する申立書

学 籍 番 号

氏 名

下記のとおり(無職 ・ 無収入)状態であることを申し立てます。

※該当するものを, ○で囲んでください。

記

該当者氏名等	10月1日現在(才)
	申請者との続柄()
無職・無収入の状態となった理由・経緯, 令和8年10月1日現在の状況及び今後の予定等	

※虚偽の申立内容が発覚した場合, 免除結果が不許可となることがあります。

【本様式の提出が必要な者】

・令和7年1月2日以降, 退職または廃業となり, 令和8年10月1日現在において無職である場合には, 退職日または廃業日が確認できる書類(例:退職証明書, 離職票, 資格喪失証明書, 廃業証明書または廃業等届出書など)を必ずこの様式に添付して提出してください。

事務担当者確認欄: 有 ・ 無

年 月 日

令和8年 給与支払（見込）証明書

学 籍 番 号

氏 名

私（勤務者）の下記事項について証明をお願いします。なお、当該内容については、私に対し保証されるものでないことを理解しています。

勤 務 者 名		就職年月日	年 月 日
勤 務 者 身 分	☐ 正社員 ☐ パート/アルバイト ☐ その他（ ）		
賞 与 の 有 無	☐ 有 ☐ 無	支給見込額	
現 在 の 月 収	 円 (諸手当を含む。月により変動がある場合は平均月収を記入してください。)		
年間 収入見込金額 (本年中の見込み額を記入)	 円 (令和8年1月から12月の給与及び賞与を含む金額)		

※該当する口にチェックしてください。

※各金額欄は、源泉徴収票の「総支払額（又は「支払金額」）」に計上される項目における金額となります。

例）通勤手当（交通費）は、非課税のため含まれない。

上記のとおり証明します。

年 月 日

勤 務 先

勤務先証明者 印

勤 務 先 住 所

電 話 番 号 ()

独立生計申立書

学籍番号

氏 名

私は以下の書類を提出し、1ヶ月間の生活状況を申告の上、独立生計者であることを申し立てます。

【提出書類】提出書類の口欄にチェックを入れてください。

- ①所得税法上、父母等の扶養家族でない者であることを確認するための書類
- ☐ 父母等の最新の「所得課税証明書」
- ☐ 父母等の前年分の「源泉徴収票」または「確定申告書(第1表・第2表)」
- ☐ 申請者本人の健康保険証の写(又は資格確認書の写、マイナ保険証の場合はマイナポータルから「健康保険証」情報を印刷)
- ②父母等と別居(住民票が分離)している者であることを確認するための書類
- ☐ 父母等の住民票
- ③本人(配偶者を含む。)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得課税証明書が発行される者であることを確認するための書類
- ☒ 申請者(配偶者を含む。)の最新の所得課税証明書(授業料免除申請必須提出書類)
- ☐ 令和8年1月から12月分の給与支払見込み証明書(別紙の様式又は任意の様式で勤務先にて証明)や学振採用決定通知書等。
- ④その他必要な書類
- ☐ 配偶者の今年の収入が、昨年と著しく変化がある場合は、令和8年1月から12月分の給与支払見込み証明書(別紙の様式又は任意の様式で勤務先にて証明)を提出。

【1ヶ月間の生活状況】

収 入			支 出		
項目	本人	配偶者	項目	本人	配偶者
定職	千円	千円	授業料	千円	千円
(勤務先名):			食費	千円	千円
(身分・時間等):			住居費	千円	千円
アルバイト	千円	千円	光熱水費・通信費	千円	千円
(勤務先名):			被服費・交際費・娯楽費	千円	千円
(内容・時間等):			交通費	千円	千円
送金額(仕送り)	千円	千円	書籍学用品費・部活費	千円	千円
預貯金の取り崩し	千円	千円	預貯金	千円	千円
奨学金	千円	千円		千円	千円
その他	千円	千円		千円	千円
合計	千円	千円	合計	千円	千円

※独立生計申立書により認定されなかった場合、後日、家族等の住民票及び所得課税証明書の提出を依頼します。